

平成 30 年度 第 1 回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 平成 30 年 7 月 30 日 (月) 午後 6 時 30 分～8 時 20 分  
 場 所 にぎわい交流館 会議室ABC  
 出席委員 中島美幸、可児康則、吉田真砂、山本真理子、蛭牟田弘樹、安形典子、  
 水谷有志、福田有輝、水藤芳枝 (敬称略)  
 欠席委員 原真理子、菅沼成明 (敬称略)  
 事務局 岡部功 (市民協働課長)、横地英和 (同主幹)  
 森部江美 (同課共生共同係長)、武田裕子 (同係主査)  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有 (1 名)  
 協議事項等  
 (1) 日進市男女平等推進状況の報告について  
 (2) その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ (市民協働課長)
事務局	以降の議事の取り回しを会長に依頼。
会長	あいさつ
会長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出有り。
会長	次第に沿って進行。
会長	1 議題(1) 日進市男女平等推進状況の報告について
会長	事務局説明の前に、資料 2 「女性活躍のための重点方針 2018」を共有。 女性活躍法 2016 年 4 月 1 日完全施行に伴って、内閣府より毎年重点方針が示されている。重点方針は 2015 年から作成され、4 回目。今回初めて方針の冒頭に「基本的な考え方」が示されている。 「未だ日本に根強く残る“男社会”と「女性が抱える困難が解決すべき課題として社会で認識されていない」「女性特有の健康上の課題、女性に対する暴力等が解決されずに存続」、つまり、「残された女性活躍“以前”の課題の解消」がされていないと書かれているところが、現実を的確に踏まえている。 また、「少子化・人口減少に直面する日本」「女性活躍の場の拡大が多様性を生み、生産性向上・経済成長に資する付加価値を生み出す原動力となる」ということで、女性活躍は女性の人権の問題であると同時に、少子化・人口減少といった大きな人口変動に直面している中で、女性が活躍することによ

	<p>って、ひいては様々な人が活躍でき、生産性も向上し、経済も安定してくるということが書かれていることがよいと思う。</p> <p>そして「女性が働き甲斐を持てる就業環境の整備」とあり、併せて「女性が直面している様々な困難が解消された「フェアネスの高い社会」の構築」ということで、つまり男性にとっても非常に公平性の高い社会を目指していくということが、改めて書かれている。</p>
会長	<p>また、この方針には「男性の暮らし方、意識の変革」ということで、男性の育休取得の促進等書かれているが、「“おとう飯”キャンペーン」ということで、男性の育児参加だけでなく家事参加についても示されている。簡単でも手抜きでもいい、とにかく男性も家事をやりましょうと謳っている点が新しいかと思う。「乳児用液体ミルク」の普及についても特筆すべきこと。</p>
会長	<p>以上を共有し、日進市の男女平等推進進捗状況について審議していきたい。</p>
事務局	<p>資料1 日進市男女平等推進状況報告書（平成29年度実績）</p> <p>&lt;報告書について&gt;</p> <p>報告書は第2次日進市男女平等推進プランの体系に沿った形で作成。数値目標の達成状況については、数値一覧とグラフにて表示。</p> <p>委員事前質問中心に説明。</p> <p>&lt;基本目標Ⅰ&gt;</p> <p>◎DV防止に関する事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発としては、パンフレットやカードを公共施設内トイレやカウンター等に設置。市のホームページや広報、人権・男女共同参画情報誌への掲載。職員研修。市内高等学校でのデートDV防止に関する授業を実施。</li> <li>・相談は、女性悩みごと相談と家庭児童相談室でDV相談に対応。</li> </ul> <p>相談申込時の本人申出により分類。相談中にDVと判明することが多い。平成30年度は、市民協働課にDV相談窓口ができたので、もう少し明確に数字が出せると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談件数については、年間200件と目標値設定。「潜在している新たな被害者の救済」を目的とした数値。年間のDV相談件数は平成27年度から減少。原因不明。DVの傾向としては、外から見えない身体へのDVや経済的・精神的DVなど見た目では判断できないDVが増加。今後も、DV被害者と気付いていない方やその周囲への啓発や被害者が相談しやすい環境の整備、DV被害者を相談へ繋げる職員研修等、様々な方法で被害者の救済に努めていきたい。</li> <li>・市相談窓口としては、今年度から、市民協働課がDV相談窓口として実施。相談員が常勤ではないため、家庭児童相談室（常勤相談員）や高齢者虐待対応の地域福祉課と連携している。</li> <li>・DV相談に関連し、地域包括センター高齢者及び障害者の虐待防止相談対</li> </ul>

	応。
副会長	DV関係のデータの取り方に問題がある。女性悩みごと相談（生活安全課）とDV被害相談（家庭児童相談室）の合計になっている。DVに関係する相談が多いとはいえ、女性悩みごと相談129件の内容がすべてDV関係相談ではないため、数字が正確とはいいがたい。相談を自己申告の内容で分類するのではなく、相談員の把握で分類し正確な数字を捉えた上で、DV相談の件数は、何を根拠に数字が出されているのか正確な形で把握しないと、その後の施策に生かせないと思う。
委員	延べ件数だけでなく、実人数も挙げていく必要があると思う。
会長	説明にあった地域包括センターの相談件数も膨大だと思う。
委員	地域包括センターの相談は面談か、電話か。
事務局	相談方法の種別については、資料をいただいていない。
会長	今年度から、DV相談と女性悩みごと相談は市民協働課が担当なので、数字の精査については期待したい。
会長	相談員は、DVは常勤ではなく、高齢者については地域福祉課職員、子育てについては常駐相談員がいるという形。そうすると、DVについて市民協働課に相談があった場合、どちらかの相談にまわすということもあるのか。
事務局	あります。年齢や未成年の子どもの有無など本人の事情によって、他課の相談員に引き継ぎ、必要があればDV相談に戻ってくるなど対応している。
会長	日進市の自治体規模では、DV常勤相談員の設置は難しいかと思うが、相談を受けるシステムの構築と数値の正確な把握が必要だと思う。市民への対応と実際の状況はどうかを、関係課で詰めていただく必要があると思う。
会長	DVの増減や深刻度はどのような感じか。
副会長	従前の被害者支援が上手く機能しない。DV被害者が以前であれば離婚すれば終わっていたが、子どもの面会などで加害者と関係を持ち続けなければならなくなっている。離婚した後も、相手との関係が切れないうちで、どのように支援をしていくのかということを考えなくてはならなくなっている。
副会長	相談件数は、弁護士相談は別にして、様々なところで減っている。婦人相談所への相談件数も確か減っている。
会長	私もいくつかの自治体で減っていると聞いている。理由が分からない。
副会長	一時保護が減っているのは、保護されると携帯電話を取り上げられてしまったりとか、入ったあとの生活が大変だというような情報がインターネットに書かれているという理由もある。それで一時保護を求めてこなくなったということはあるだろう。
会長	あからさまに殴られたなどではなく、分かりにくい精神的なものや経済的なものなど陰湿化しているということは関係するだろうか。
委員	あると思う。本人が気付かないようなところで傷つけられていたり、自身でごまかしてしまうなど。気付かなければ相談には挙がってこない。
会長	DVではないかと疑うような恋人との関係性も気付かない。

副会長	気付かないと相談まで回ってこないし、苦しいと思って相談しても受け手にスキルがないと見落とす。
会長	様々な要因で減っているということかもしれない。
会長	事務局には、事務移管を機会と捉え、常勤相談員は難しいにしても、数字の精査や相談対応のシステムなども検討していただきたいと思う。
会長	一時保護についても、1件でも保護に至るということはすさまじい状況が他にもある可能性があるわけですから、それも踏まえていただきたい。
会長	女性の人権がまだまだ大切にされていない。人身取引についても、外国人と同数日本人にもあり、増えている。取り組みを強化していく必要がある。
事務局	<p>&lt;基本目標Ⅱ&gt;</p> <p>◎附属機関等の女性委員比率 (高すぎる機関)</p> <p>そもそも分野(団体内)に、性別の偏りがまだある。 選出する団体側にジェンダー意識の偏りがあるのでは。</p> <p>(比率が上がりにくい機関) 土木・建築関係等 学識経験者枠で女性を探すか、近隣にいない。 公募で基準を満たせば積極的に女性登用したいが、申し込み者が男性のみの場合もある。</p> <p>(女性0名)</p> <p>区長会長→区によって選出方法が違う。役員を経験して区長になるケースが多い。引き続き、地域へ働きかけていく。 PTA会長→学校が選任に関与していないので指導が難しい。</p>
会長	一般論としてだが、PTAの仕事量が多すぎる。担いきれないのでは。
委員	<p>以前は、PTA自体自然に入るものだと認識されていた。PTAは任意団体なので、そのあたりも考えないといけないと思う。</p> <p>PTA会長のほかに「母親代表」(=母代)というものが以前からある。母代があるから、PTA会長は男性になってしまうのではないか。</p>
会長	性別分業ですね。母代というのは昔からあったのか。
委員	あったと思う。
委員	母代というのは、子どもが通学しているときに初めて聞いたが、違和感がある。私は県外出身だが、母代が何なのか、愛知県特有のものなのか悩んだ。性別によってはっきり役割が決めてしまう。
委員	<p>区長会については、宿泊含め様々な会議や研修などがあり、女性が1人入るのは難しいと思う。</p> <p>地域には優秀な女性も多くいる。初めに誰がやるかということ、突破口になることが必要になる。例えば、地域研究指定を2地域程度決めて、女性区長2名で入りやすい環境を作るなど、思い切って出していかないと変わって</p>

	いかないと思う。
会長	平常時もそうだが、地域に女性の代表がいるかどうかで、有事の際にも、女性市民の声が届きやすさに繋がるので、必要なことと思う。
会長	従来「男は仕事、女は家庭」とされ、今は「男は仕事、女は家庭も仕事も」という状況の女性たちが増えている。「地域の役目も」となると、担いきれないというのが実際だと思う。内容をスリム化するなども必要ではないか。
会長	区長会もPTAも任意団体なので、一足飛びには増えていかないだろうが、先行事例の紹介もしながら仕事の軽量化も行政も協力して進めていただきたい。成功事例などご存知ならご紹介いただきたい。 高齢化も進んでおり、誰でも担える程度の役目にしていけないと、地域住民が担いきれなくなる。
委員	区やPTAなどの役を決めるとき、やはり女性が消極的。役は男性にしてほしいという根強い空気がある。長年培われてきた「女性はでしゃばるな」という風潮がある。女性がもっと積極的になってよい。
会長	国会議員など社会の表に見える形で女性が活躍していけば、おのずと勇気を出していける女性も増えていくのではないか。
委員	日進市議会には女性議員も多い。これから変わっていくだろうか。
会長	市の方からも地域などへ働きかけていただきたい。
委員	市の附属機関などで公募でも女性委員を増やす取り組みは今年からか。
事務局	以前から進めている。公募の基準を満たすのであれば、女性を積極的に委員に加えるよう依頼している。
会長	特に土木・建築関係の女性の応募が少ないとのことだが、市民委員なので専門知識がなくても参加できるのではないか。担当課も広く「市民目線で話ができます」ということをアピールしていただくようお願いしていただきたい。
委員	公募の条件で「3つ以上の附属機関の委員でないこと」というものがある。なぜでか。関わりたい人はもっと多くの兼任もできると思う。
会長	特定の市民ではなく、広く開き意見を集めたいということだと思う。
事務局	<基本目標Ⅲ> ◎市男性職員の育児休業について ・市男性職員の育休取得人数の経年人数について 24年度 1名 28年度 2名 29年度 1名 29年度に育休取得した男性市職員は、自分で所属課へ取得希望を申し出し、快諾だったとのこと。 ・自治体間交流を目的として、豊明・みよし・東郷・日進・長久手の職員で交換職員制度が29年度から始まり、豊明男性職員が日進市市民協働課へ派遣。当該職員は育休を豊明市役所で2番目、6ヶ月間取得済みであったので、ロールモデルとして活躍。(人権・男女共同参画情報誌に記事を掲載、職員の自主勉強会での男性の育休取得についての講師等)
会長	育休についての職員自主学習会が男性限定だった意味は。

事務局	男性職員同士だと本音が話しやすいだろうということのよう。
委員	育休の人員補充はありますか。
事務局	あります。
会長	「配偶者の出産に伴う休暇」は、所謂「男の産休」と言われているものか。
事務局	出産の付添のイメージです。
会長	国家公務員の取り組みとしては、「男の産休」として出配偶者出産休暇2日と育児参加のための休暇5日の取得率100%を目標に掲げている。「男の産休」を5日以上使用した率は、28年度実績で39.1%。
会長	日進市の男性育児休業取得率は1/12=8.3%。全国の最新数値は5.1%。全国平均よりは少し高いが、2020年には13%という国の数値目標が出ている。あと2年しかない。13%は恒常的にクリアしていただきたい。実数としても寂しい数字。 国家公務員もかなり力を入れている。部下が「男の産休」を取得できなかった場合は、上司が理由を人事に報告しなくてはいけない省庁もいくつかある。取得予定と取得状況を報告させている。それくらいの意気込みでやらないと、増えないということではないか。ある程度増えてれば、該当者の多くが取得するようになる。
会長	どうしたら育休取得率が上がると思うか。
委員	取得率は達成しているが、実数としては1名か2名。実数がもう少し増えると取りやすいのではないかと思う。 ただ、説明では育休取得に対し「上司・同僚が快諾」とのことだったので、土壌はできてきているのではと感じる。 北九州市などでは、上司の査定で1項目になっていると聞く。仕事を空けるというのは、本人の悩みや不安もあるだろうが、土壌があるので、もう一押しがあれば先進自治体になるくらいの可能性があるのではないか。
会長	育休を取った人の評価を上げるというのはいかがでしょう。 スウェーデンなど育休90%以上の国では、育休取得が展望を広げるなど評価されている。日本でも住宅メーカーが育休取得を必須とした。育休を取得することで、住宅へのアイデアも広がるということのよう。発想の転換を。
会長	国の統計では、父親も3割が育休を取得したかったができなかったという数字が出ている。男性の希望にも沿う形で、取得できるような空気を醸成していただきたい。
事務局	<基本目標IV> ◎啓発全般について ・図書館のエントランスやにぎわい交流館の展示スペースで、男女共同参画週間などにパネル展示を実施。その際には、パンフレットなど設置すると共に、関連本の紹介をするよう心掛けています。 ・専門書と手に取りやすい本を織り交ぜて購入。 ・男女共同参画情報の雑誌は、図書館所蔵雑誌と重複しないようにした。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館が所蔵しづらい関連本については、情報コーナーに設置を進めた。</li> <li>・今後については、人権や更生保護に関する業務が市民協働課に集約されたため、女性活躍の促進の啓発と共に、人権分野も関連づけて、「性別にかかわらず活躍できる社会」に向けての啓発を行っていききたい。</li> </ul>
委員	情報コーナーの関連図書で、マンガなどはあるのか。
事務局	マンガもある。
委員	図書館ではコミックは所蔵しづらいと思うが、マンガなどは読みやすいし、内容が浸透しやすいので情報コーナーに増えるといいと思う。
委員	『FQ JAPAN』を市として購入をされているのはすごい。
会長	イギリス発の男性育児雑誌ですね。 日本発の男性育児雑誌で、定期購読できるものはあるか。
委員	日経系には多少あるが、パパだけというのは見たことがない。
会長	情報コーナーの図書や雑誌を手にする方はいらっしゃるのか。
事務局	閲覧自由のため、いつも読んでいる方もいるとのこと。会館利用のついででもいいので、手に取っていただくことが大事ではないかと思う。
会長	どのような形でも、情報が浸透していくというのはいいことだと思う。男女共同参画というと「よくわからない」という反応をされることもまだあるので、身近なところから知識を広めていただくといいと思う。
委員	今年度6月19日から11日間、図書館エントランスでパネル展示されていたが、内容がよかった。熱心に見ている方もいらっしゃった。
事務局	ウィルあいち作成のものを借用し、男女共同参画週間に合わせて展示した。
委員	もう少し長い期間展示してもよかったのではないかと。また、ご意見箱などを置いてもよかったのではないかと思う。真剣に見ていらっしゃる方も多かったと感じたので、意見を発したい方もいたのではないかと。
会長	#MeToo運動などもあって、世界的にはすごく男女共同参画が加速している。ところが、日本ではまだ停滞しているため、人権問題としても加速度つけて進めていかねばと思う。また、人口減少・高齢化率上昇の日本を支える意味でも、男女共同参画を加速させていかなければならないと思う。 目に見える成果に結び付いていない。冒頭で共有したように、重要な問題としてまだまだ社会に浸透していない。
会長	ぜひ、市独自の展示物も作成しては。
事務局	展示スペースに合わせて、市の作成物も展示している。
委員	情報コーナーの選書について、極力市立図書館の所蔵と重複しないようにしていると説明されたように思うが、重複している図書もある。なぜか。
事務局	良書についてはあえて購入している。選書については、ウィルあいち情報ライブラリーなど専門図書館を参考にすることが多い。また、福祉会館などに出張設置しているので、複数冊購入している図書もある。
会長	(2)その他について

事務局	<p>&lt;報告&gt;</p> <p>◎「にっしんわいわいフェスティバル」について</p> <p>ESDを理念とした啓発イベント。今年度で3回目。7月7日（土）市民会館とスポーツセンターで開催。市民の実行委員が企画・運営に携わりNPOや大学、企業などがブースを設けて、活動をPRするなどして、ジェンダー平等を含め、子育て、環境、防犯、防災、健康、観光等の啓発を、市民主体で行った。参加者約4300人。今回はSDGsの分野目標のマークを団体ブースに掲示。ジェンダー平等がESD推進に必要ということを視覚的にアピール。係としては、展示及び「は一もにっしん」の配布を行った。</p>
会長	<p>SDGsとは、2015年に国連総会で合意に至った「持続可能な開発目標」で、2030年達成を目標にした世界規模の取り組み。17の目標があり、他には環境問題などもある。</p> <p>ドイツの財団が日本の取り組みをジャッジしているが、軒並み未達成。ジェンダー平等も達成には程遠い。クリーンエネルギー、海・陸の環境も未達成。貧困も、子どもの貧困が7人に1人ということで、これも未達成。</p> <p>日進市ではこのSDGsを掲げたイベントをしているということで、世界と繋がっていることを認識するにはいい取り組みだと思う。企業などもこのSDGsを達成していないとグローバルな取引の中で信用を失う。このテーマは私たち一人一人が取り組むべきものだと思う。</p>
会長	ジェンダー平等を掲げられた団体はいくつあったか。
事務局	17団体。複数掲げている団体もあった。
事務局	<p>◎学校へ依頼している男女共同参画事業について</p> <p>今年度より、男女平等推進係として持っていた事業と人権関係で移管された事業を整理し、男女共同参画の研究指定校事業を含めプログラム化。市の事業として明確に位置付け、今後とも協力いただけるようにしていきたい。</p> <p>男女共同参画あるある川柳・標語については、今年度も募集中。対象・部門・賞は昨年同様。表彰式は、11月18日（日）の「にっしん市民まつり」内。選考については、会長ご確認後、10月開催予定の審議会で最終審査。</p>
吉田	一般の部は、やはりないのか。
事務局	毎年ご意見をいただくが、やはり作品が集まらない。選考も厳しい。
会長	小中学生が継続していることはいいことだと思う。作品から先生方のご努力も伝わる。
	閉会 (20:20)